

防災情報発令時の対応基準について

天草市では、近年、大規模な災害が頻発しているに伴い、緊急を要する判断が必要になることから、児童と保育従事者の生命と安全を守るため、市内認可保育園・認定こども園の所在する地区に、避難情報が発令された場合の対応について、子育て支援課より下表の基準が示されております。原則、天草市内全保育園等がこの基準に則った対応となります。今後も園児の生命・安全確保を最優先に対応させていただきます。引き続きご理解とご協力の程を宜しくお願い致します。

警戒 レベル	災害情報等		保育所・児童・保護者		
			保育所の対応 (基本)	児童・保護者への対応	
				登園前	登園後
5	緊急安全確保 (市町村が発令)	●災害発生 ●直ちに安全確保	臨時休園	保護者へ 臨時休園の 連絡	●降園を基本とする。 安全を確保しながら速やかなお迎えを連絡する。
4	避難指示 (市町村が発令)	●危険な場所から 全員避難 ●安全な場所へ避難 ※警戒レベル4までに 必ず避難			●今後の気象状況、災害発生状況、園の立地条件等各園の 状況を判断し、緊急避難場所へ避難する。 ただし、避難することが危険と判断した場合には、園内の 安全な場所へ避難する。 ●安全な場所で児童を保護者に引き渡す。
3	高齢者等避難開始 (市町村が発令)	●危険な場所から 高齢者等は避難 ●避難に時間を要する 人は避難	登園自粛 要請	保護者へ 登園自粛 要請の連絡	●早めのお迎えを依頼する。 ●今後の気象状況、災害発生状況、園の立地条件等各園の 状況を判断し、園児にとって一番安全な方策をとる。 ●保育所運営が困難又は、危険と判断した場合は降園措置を とる。

災害時避難場所について

園では災害に備えて、避難訓練を行っています。（火災・地震・津波・土砂）
実際に火災・地震津波の発生した際は下記の場所に避難予定です。ご確認ください。土砂災害時の避難は、園の2階へ垂直避難をします。
※緊急時に備えて、粉ミルクや飲料水、非常食、消耗品等を園内に備蓄しています。

